令和５年度からの「生命のがん教育」推進プロジェクト事業
～　申込方法を変更し、実施方法を拡大します　～

京都府では平成25年から医療従事者とがん経験者が２人１組で学校等を訪問し、がんの基本的な知識と自らの体験談を児童・生徒のみなさんにお伝えする「生命のがん教育推進プロジェクト事業」を実施しています。これまでに実施した学校は累計約650校となり、多くの学校で継続して実施いただいているところです。

令和５年度から、一部変更を行いますのでお知らせします。実施を御希望の場合には、御確認の上、お申し込みください。

1　お申込はWEBから！

これまでFAXによりお申し込みいただいておりましたが、今年度からはWEB※の申込フォームからのお申し込みとなります。「実施の手引き」をご覧の上、お申し込みください。

なお、高等学校を対象に実施している「はじめてのがん検診事業」についても同一フォームからのお申し込みになります。

※　京都市立小中学校は京都市教育委員会に問い合わせください。

お申し込みはこちらから
(３／１５から申込開始)

2　実施方法を拡大します！

多くの学校からのお申し込みやご要望に対応するため、実施方法を拡大し、新たに**動画併用方式**を設定しました。動画併用方式をご希望の場合には、**20分程度の動画をご視聴**頂く必要があります。

	リアル授業方式（従来方式）	動画併用方式
授業 実施方法	○医療従事者による講演 ○府メッセンジャーの講演	○府医師による事前収録動画 ○府メッセンジャーの講演
年間上限	100校**（受付先着順）**	メッセンジャー１名につき20回程度
実施条件	・１学年につき１回限り →分散実施を希望する場合は動画併用方式	• 担当教諭は京都府が別途公開する**「がん教育授業担当者向け動画」を視聴。** • 分散実施を希望する場合は原則、同日。
申込時期	**令和５年４月１４日（金）まで** ※上限に達していない場合には、別途追加申込みを行います。	通年

※分散実施とは･･･
（例）学年で同一時間に実施することが困難なので、コース別に３回に分けて実施したい。
→　9／14（金）2時間目：１コース、3時間目：２コース、4時間目：３コース

◆ がん教育授業担当者向け動画とは･･･

国においてもがん教育が推し進められている背景や、日本におけるがんを取り巻く状況について授業を担当する先生に確認いただき、がん教育を実施する上での児童・生徒に対する配慮事項などをまとめた20分程度の動画です。

You Tubeで公開（3月下旬公開予定）しますので、お手空きの時間に視聴いただくことが可能です。授業の進行や機材の設定等は先生方にお願いすることになりますので、実施日までにご視聴をお願いします。

京都府健康福祉部健康対策課がん対策係　０７５－４１４－４７６６/４９７３